

# 令和元年度 上越市農業集落排水施設 機能診断その1 業務委託 特記仕様書

## 1. 総則

本委託は、上越市に所在する農業集落排水施設 北諏訪地区ほか22地区について農業集落排水事業（農山漁村地域交付金）による施設の機能診断を行う業務である。

業務の実施については、「新潟県農地部 調査・測量・設計業務共通仕様書」によるほか、この特別仕様書によるものとする。

## 2. 目的

この業務は、農業集落排水事業により整備された既存施設の機能低下等の的確な把握（施設機能診断）を通じて、今後の施設の将来計画について最適整備構想を策定するための機能診断を行うことを目的とする。

業務の実施における機能診断調査様式については、管路施設、汚水処理施設、機械・電気施設とも「農業集落排水施設におけるストックマネジメントを実践するための機能診断調査要領（案）」によるものとする。

## 3. 業務の場所

北 諏 訪 地区	上越市 東中島 地内ほか
保 倉 東 部 地区	上越市 下吉野 地内ほか
津 有 南 部 地区	上越市 下新町 地内ほか
保 倉 西 部 地区	上越市 下名柄 地内ほか
高 士 東 部 地区	上越市 飯田 地内ほか
高士西部四辻 地区	上越市 三和区野 地内ほか
津 有 中 部 地区	上越市 藤塚 地内ほか
有 田 地区	上越市 三ツ橋 地内ほか
金谷和田西部 地区	上越市 稲荷 地内ほか
和 田 東 部 地区	上越市 下箱井 地内ほか
津有北部諏訪 地区	上越市 杉野袋 地内ほか
須 川 地区	上越市 安塚区須川 地内
頸 城 東 部 地区	上越市 頸城区渦 地内ほか
頸 城 西 部 地区	上越市 頸城区松橋 地内ほか
頸 城 北 部 地区	上越市 頸城区大谷内 地内ほか
岡 田 地区	上越市 三和区岡田 地内ほか
末 野 地区	上越市 三和区末野新田 地内ほか
川 浦 地区	上越市 三和区川浦 地内ほか
島 倉 地区	上越市 三和区島倉 地内ほか
岡 木 地区	上越市 三和区岡木 地内ほか
三和平成団地 地区	上越市 三和区神明町 地内
下 名 立 地区	上越市 名立区大菅 地内ほか
名 南 地区	上越市 名立区折居 地内ほか

#### 4. 業務概要

##### 1) 処理施設機能診断調査

###### ① 管路施設機能診断調査（管路・中継ポンプ）

-----全23地区

###### ② 処理施設機能診断調査（処理水槽、機械電気設備）

-----全23地区

##### 2) 処理施設機能診断設計

###### ① 管路施設機能診断設計（管路・中継ポンプ）

-----全23地区

###### ② 処理施設機能診断設計（処理水槽、機械電気設備）

-----全23地区

#### 5. 作業条件

##### 1) 適用する基準類

名 称	発行所名
農業集落排水施設のコンクリート劣化点検・診断・補修の手引き（案）	日本集落排水協会
農業集落排水協会型施設機器等標準仕様（案）	日本集落排水協会
農業集落排水のコンクリート防食設計・施工の手引き（設計編・施工編）	地域資源循環技術センター
農業集落排水施設施工指針 汚水処理施設編	農業集落排水事業諸基準等 作成全国検討委員会
農業集落排水施設施工指針 管路施設編	農業集落排水事業諸基準等 作成全国検討委員会
農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き	地域資源循環技術センター
農業集落排水施設におけるストックマネジメントを実践するための機能診断調査要領（案）	地域資源循環技術センター
農業集落排水施設におけるストックマネジメントを実践するための機能診断調査票様式（案）	地域資源循環技術センター
農業集落排水施設におけるストックマネジメントを実践するための最適整備構想作成要領（案）	地域資源循環技術センター

##### 2) 貸与資料

- ・ 処理場の一般認定適合書及び完成図書
- ・ 集落排水施設管理台帳
- ・ 集落排水施設維持管理及び保守点検の情報

6. 成果品

報告書（A4版） ----- 2部  
報告書電子データ ----- 1式

7. その他

- 1) 処理場水槽内、マンホール内の診断調査は、安全管理（硫化水素・酸素濃度測定）を徹底し、事故を未然に防止すること。
- 2) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議を行い、速やかに業務を推進するものとする。
- 3) 工期は契約締結の日から令和2年2月15日までとする。

## 集落排水処理施設の機能診断内容

調査箇所及び調査対象機器は、別紙「調査項目一覧」の通りとする。

処理場内の機器の診断は、基本的には処理施設内の機械電気設備、配管等全般とするが、主に別紙主要機器一覧表の機器を詳細調査するものとする。

機能診断の作業内容は下記の通りとする。

### 1. 機械・電気設備の調査（処理場）

- 目視調査
- 機器の動作確認調査
- 発熱調査
- 異常音・異常振動調査
- 電流値の調査
- 絶縁抵抗値の調査
- ポンプの羽根車の調査
- 写真整理帳の作成
- 機器の診断

### 2. 中継ポンプ診断調査

- ポンプ引き上げ・洗浄
- 目視調査
- 機器の動作確認調査
- 電流値の調査
- 絶縁抵抗値の調査
- ポンプの羽根車の調査
- 写真整理帳の作成
- 機器の診断

### 3. 処理水槽コンクリート診断調査

- 目視調査
- 防食被覆の調査
- 腐食環境調査
- コンクリート劣化調査

### 4. 管路施設診断調査

- 管路目視調査（浸入水、汚水滞留、路面状況、たるみ・蛇行・沈下）
- マンホール目視調査（浸入水、ひび割れ、腐食、脆弱化、土砂堆積）
- 蓋目視調査（表面、裏面の状況、蓋のがたつき、調整リングの状況）